

地域活力基盤創造交付金に関する協議事項（案）

- 1 コミュニティバスの運行支援など、地方からの要望の強いソフト事業について、できる限り柔軟に認めるようにすべき。
- 2 効果促進事業（ソフト事業）に係る事業費の合計額について、ハード整備を含めた全体事業費の「20/100」とされているが、そのようなキャップをかけずに地方の実情に対応できる柔軟な制度とするべき。
通知「第4 交付対象事業 二 関連事業 口 効果促進事業」
- 3 道路整備が遅れている地域に対してより重点的に配分するよう、制度設計・運用を工夫するべき。